池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 41

連結財務諸表

連結貸借対照表 …… 42
連結損益計算書 …… 43
連結包括利益計算書 …… 43
連結株主資本等変動計算書 …… 44
連結キャッシュ・フロー計算書 …… 46
セグメント情報等 …… 66

リスク管理債権 …… 69

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項 …… 70
定性的な開示事項 …… 71
定量的な開示事項 …… 83
報酬等に関する開示事項 …… 95

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度及び2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、５月の「令和」への改元祝賀ムードや旺盛なインバウンド消費に支えられ、年度前半は順調に推移しました。しかしながら、10月の消費税率引き上げや台風19号などの自然災害によって、2019年10～12月期の国内総生産（GDP）が前年比年率7.1%の大幅なマイナス成長になり、年明け後は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）の拡大による世界的な経済活動の停滞により、大手製造業の業況判断指数（DI）は、７年ぶりにマイナスになるなど、わが国経済は、下降局面に転じ、足元非常に厳しい状況にあります。

当社グループの主要営業地盤である大阪府・兵庫県を含む関西圏においても、家計、企業部門双方で下押し圧力が強まっています。感染症拡大防止のために、諸外国が移動制限措置をとったことからインバウンドの流れが止まり、また国内でも外出自粛に伴う百貨店販売や、外食、旅行などのサービス消費の売上が大幅に減少するなど、個人消費は今後大幅な落ち込みが予想されます。また、生産施設や取引先を有する東南アジアや米欧などでも、感染症対策のため、生産停止や営業活動の休止の動きが拡がってきており、企業の海外からの受注や調達にも影響が出始めております。

雇用情勢につきましても、感染症拡大の影響により、年度末にかけて、製造業を中心とした主要産業で新規求人数が前年比マイナスに転じるなど、環境が悪化してきております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行によるマイナス金利政策（長短金利操作付き量的・質的金融緩和）が維持・強化され、無担保コールレート（翌日物）は小幅のマイナス圏で、長期金利は概ねゼロ%程度で、それぞれ推移しました。しかしながら、感染症拡大による企業の資金繰りの悪化に伴い、緩和度合が低下し始めております。

日経平均株価につきましては、年度前半は米中貿易摩擦の警戒感から、２万円～２万2,000円台の狭いレンジでの値動きとなりましたが、10月に入ると米中貿易摩擦の緩和期待から上昇に転じ、１月には2018年10月以来の高値となる２万4,083円を付けました。しかしながら、３月に入ると、感染症拡大による世界的な景気後退懸念から、一時、３年４か月ぶりの安値となる１万6,358円まで下落しました。その後、年度末にかけて持ち直し、年度末終値は、１万8,917円となり、2019年12月末からの下落率は約２割となりました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、連結経常収益が、M&Aや事業承継等の法人取引関係の役務取引等収益の増加がありましたが、マイナス金利政策を背景とした貸出金利回りの低下や投資の抑制による有価証券利息の減少を主因とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少、また、持ち合い解消による株式等売却益の減少により、2018年度比90億82百万円減少して、882億21百万円となりました。

一方、連結経常費用は、2018年度に引き続き行った含み損となっている外国債券等の売却損の減少を主因として、2018年度比43億31百万円減少して、832億74百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2018年度比47億52百万円減少して、49億46百万円となりました。また、特別損益や法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年度比21億96百万円減少して39億43百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は、前年度末比0.12%低下しましたが、国内基準行に求められる基準(４%)を十分に上回る9.37%となりました。

最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
連結経常収益	百万円	110,347	103,065	111,612	97,303	88,221
連結経常利益	百万円	22,335	20,668	14,206	9,698	4,946
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	16,472	12,210	8,395	6,139	3,943
連結包括利益	百万円	12,797	1,170	6,072	9,316	△1,216
連結純資産額	百万円	258,005	249,217	248,935	236,462	232,373
連結総資産額	百万円	5,406,626	5,572,906	5,526,003	5,450,878	5,492,555
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.59	10.59	11.43	9.49	9.37

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
（資産の部）		
現金預け金	743,563	807,879
コールローン及び買入手形	7,127	6,651
買入金銭債権	100	99
商品有価証券	112	50
金銭の信託	27,003	19,988
有価証券	612,741	548,789
貸出金	3,913,086	3,963,504
外国為替	5,514	5,468
その他資産	79,939	77,889
有形固定資産	40,093	38,539
建物	15,767	14,859
土地	15,313	15,196
リース資産	7	5
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	9,004	8,474
無形固定資産	5,152	5,175
ソフトウエア	3,956	4,153
のれん	82	55
その他の無形固定資産	1,113	966
退職給付に係る資産	13,512	12,587
繰延税金資産	8,403	9,104
支払承諾見返	8,492	8,210
貸倒引当金	△13,965	△11,385
資産の部合計	5,450,878	5,492,555
（負債の部）		
預金	4,945,548	4,987,885
債券貸借取引受入担保金	87,321	—
借用金	123,077	209,104
外国為替	408	556
その他負債	45,960	51,320
賞与引当金	1,225	1,201
退職給付に係る負債	146	139
役員退職慰労引当金	8	4
睡眠預金払戻損失引当金	611	519
ポイント引当金	254	183
債務保証損失引当金	371	—
偶発損失引当金	799	873
特別法上の引当金	4	6
繰延税金負債	184	176
支払承諾	8,492	8,210
負債の部合計	5,214,416	5,260,182
（純資産の部）		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,103	42,105
利益剰余金	78,804	78,839
自己株式	△831	△94
株主資本合計	223,074	223,850
その他有価証券評価差額金	9,285	5,752
繰延ヘッジ損益	△136	△170
退職給付に係る調整累計額	2,197	638
その他の包括利益累計額合計	11,346	6,220
新株予約権	71	79
非支配株主持分	1,969	2,223
純資産の部合計	236,462	232,373
負債及び純資産の部合計	5,450,878	5,492,555

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	前連結会計年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当連結会計年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
経常収益	97,303	88,221
資金運用収益	48,673	44,985
貸出金利息	40,381	39,291
有価証券利息配当金	7,758	5,060
コールローン利息及び買入手形利息	49	182
預け金利息	380	380
その他の受入利息	103	69
役務取引等収益	21,087	21,731
その他業務収益	4,933	6,290
その他経常収益	22,608	15,213
貸倒引当金戻入益	289	—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	92
償却債権取立益	1,292	1,169
その他の経常収益	21,026	13,952
経常費用	87,605	83,274
資金調達費用	5,114	2,655
預金利息	1,752	1,449
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	△14
債券貸借取引支払利息	2,031	620
借用金利息	383	255
社債利息	167	—
その他の支払利息	773	343
役務取引等費用	6,783	7,450
その他業務費用	11,752	8,835
営業経費	48,657	47,453
その他経常費用	15,297	16,879
貸倒引当金繰入額	—	507
その他の経常費用	15,297	16,372
経常利益	9,698	4,946
特別利益	10	363
固定資産処分益	10	363
特別損失	2,221	267
固定資産処分損	118	29
減損損失	2,101	99
金融商品取引責任準備金繰入額	1	1
その他の特別損失	—	136
税金等調整前当期純利益	7,487	5,042
法人税、住民税及び事業税	1,313	607
法人税等調整額	△19	527
法人税等合計	1,294	1,134
当期純利益	6,192	3,908
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	52	△35
親会社株主に帰属する当期純利益	6,139	3,943

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	前連結会計年度 自　2018年4月 1日 至　2019年3月31日	当連結会計年度 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
当期純利益	6,192	3,908
その他の包括利益	3,123	△5,124
その他有価証券評価差額金	2,303	△3,531
繰延ヘッジ損益	△20	△34
退職給付に係る調整額	841	△1,558
包括利益	9,316	△1,216
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,263	△1,181
非支配株主に係る包括利益	52	△34

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　2018年4月1日　至　2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	57,381	78,153	△1,476	237,057
当期変動額					
連結子会社持分の増減		1			1
剰余金の配当			△5,488		△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益			6,139		6,139
自己株式の取得				△15,359	△15,359
自己株式の処分		△22		746	723
自己株式の消却		△15,256		15,256	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△15,278	650	644	△13,982
当期末残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,981	△115	1,355	8,222	122	3,533	248,935
当期変動額							
連結子会社持分の増減							1
剰余金の配当							△5,488
親会社株主に帰属する当期純利益							6,139
自己株式の取得							△15,359
自己株式の処分							723
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,303	△20	841	3,124	△50	△1,563	1,509
当期変動額合計	2,303	△20	841	3,124	△50	△1,563	△12,473
当期末残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462

当連結会計年度(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,103	78,804	△831	223,074
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			△3,908		△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益			3,943		3,943
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		737	739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	2	35	737	775
当期末残高	102,999	42,105	78,839	△94	223,850

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,285	△136	2,197	11,346	71	1,969	236,462
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
剰余金の配当							△3,908
親会社株主に帰属する当期純利益							3,943
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							739
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,864
当期変動額合計	△3,533	△34	△1,558	△5,125	7	253	△4,088
当期末残高	5,752	△170	638	6,220	79	2,223	232,373

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 自　2018年4月　1日 至　2019年3月31日	当連結会計年度 自　2019年4月　1日 至　2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,487	5,042
減価償却費	5,320	5,784
減損損失	2,101	99
のれん償却額	122	27
持分法による投資損益（△は益）	△27	△8
貸倒引当金の増減（△）	△908	△2,580
賞与引当金の増減額（△は減少）	△650	△23
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,608	△1,352
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5	△7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△24	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	99	△92
ポイント引当金の増減額（△は減少）	8	△71
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	371	△371
偶発損失引当金の増減（△）	29	74
資金運用収益	△48,673	△44,985
資金調達費用	5,114	2,655
有価証券関係損益（△）	336	4,802
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	215	△43
為替差損益（△は益）	△1,929	3,524
固定資産処分損益（△は益）	43	△341
貸出金の純増（△）減	△15,681	△50,417
預金の純増減（△）	43,444	42,337
譲渡性預金の純増減（△）	△900	—
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△9,056	86,027
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	587	833
商品有価証券の純増（△）減	63	61
コールローン等の純増（△）減	△3,344	476
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△77,681	△87,321
外国為替（資産）の純増（△）減	△65	45
外国為替（負債）の純増減（△）	△153	147
資金運用による収入	50,055	46,667
資金調達による支出	△5,583	△2,917
その他	△1,746	10,002
小計	△52,629	18,074
法人税等の支払額	△883	△721
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,512	17,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△133,388	△191,732
有価証券の売却による収入	166,240	130,371
有価証券の償還による収入	97,792	109,227
金銭の信託の増加による支出	—	△6,000
金銭の信託の減少による収入	—	13,000
有形固定資産の取得による支出	△4,841	△2,937
無形固定資産の取得による支出	△1,658	△1,872
有形固定資産の売却による収入	218	806
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,364	50,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△20,000	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	280
配当金の支払額	△5,488	△3,908
非支配株主への配当金の支払額	△39	△7
自己株式の取得による支出	△15,359	△0
自己株式の処分による収入	723	739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,163	△2,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	△169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	30,778	65,149
現金及び現金同等物の期首残高	706,045	736,824
現金及び現金同等物の期末残高	736,824	801,973

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 22社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
池田泉州ＴＴ証券株式会社
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社
池田泉州リース株式会社
池田泉州オートリース株式会社
池田泉州信用保証株式会社
近畿信用保証株式会社
株式会社池田泉州ＪＣＢ
株式会社池田泉州ＤＣ
株式会社池田泉州ＶＣ
池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州システム株式会社
池田泉州投資顧問株式会社

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州モーゲージサービス株式会社、エイ・ディ安定収益追求ファンド匿名組合及び池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合に出資し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 ２社

会社名

株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 ８社
３月末日 14社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

５年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び投資信託については連結決算日前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～50年
その他　　２年～20年

⑵ 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,177百万円であります。

６．賞与引当金の計上基準
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
７．役員退職慰労引当金の計上基準
　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
８．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
９．ポイント引当金の計上基準
　ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10．偶発損失引当金の計上基準
　偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
11．特別法上の引当金の計上基準
　特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金６百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
12．退職給付に係る会計処理の方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理
　数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
　なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
13．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
14．リース取引の処理方法
（借手側）
　連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（貸手側）
　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
　なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月19日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
120百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に23,171百万円含まれております。

３．貸出金のうち、破綻先債権額は1,649百万円、延滞債権額は24,997百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は175百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,568百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,391百万円であります。

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,281百万円であります。

８．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、11,693百万円であります。

９．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	242,231百万円
その他資産	984百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,546百万円
借用金	190,075百万円
その他負債	150百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は4,337百万円、先物取引差入証拠金は730百万円、金融商品等差入担保金は269百万円及び先物取引負担金は３百万円が含まれております。

10．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、720,585百万円であり、このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が702,298百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　54,237百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　363百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は24,847百万円であります。
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常収益」には、株式等売却益1,782百万円及び金銭の信託運用益184百万円を含んでおります。
２．「その他の経常費用」には、貸出金償却3,250百万円、株式等償却1,243百万円、保証協会負担金449百万円、債権売却損197百万円、金銭の信託運用損140百万円及び偶発損失引当金繰入額74百万円を含んでおります。
３．「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△8,423	百万円
組替調整額	4,356	〃
税効果調整前	△4,066	〃
税効果額	534	〃
その他有価証券評価差額金	△3,531	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△371	〃
組替調整額	322	〃
税効果調整前	△49	〃
税効果額	15	〃
繰延ヘッジ損益	△34	〃
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,276	〃
組替調整額	31	〃
税効果調整前	△2,244	〃
税効果額	686	〃
退職給付に係る調整額	△1,558	〃
その他の包括利益合計	△5,124	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	―	―	281,008	
第１回第七種優先株式	25,000	―	―	25,000	
合計	306,008	―	―	306,008	
自己株式					
普通株式	1,845	0	1,569	277	注１，２，３
合計	1,845	0	1,569	277	

（注）１　当連結会計年度期首の自己株式数には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式が1,546千株含まれております。
２　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取０千株によるものであります。
３　普通株式の自己株式の株式数の減少1,569千株は、単元未満株式の買増請求による処分０千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡23千株及び池田泉州銀行従業員持株会信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡1,546千株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					79	

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年６月25日定時株主総会	普通株式	2,105百万円	7.50円	2019年３月31日	2019年６月26日
	第１回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2019年３月31日	2019年６月26日
2019年11月14日取締役会	普通株式	1,052百万円	3.75円	2019年９月30日	2019年12月２日
	第１回第七種優先株式	375百万円	15.00円	2019年９月30日	2019年12月２日

（注）１　2019年６月25日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。
２　2019年11月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、池田泉州銀行従業員持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月25日定時株主総会	普通株式	1,052百万円	その他利益剰余金	3.75円	2020年３月31日	2020年６月26日
	第１回第七種優先株式	375百万円	その他利益剰余金	15.00円	2020年３月31日	2020年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	807,879百万円
当座預け金	△62百万円
普通預け金	△2,056百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△85百万円
外貨預け金	△418百万円
振替貯金	△273百万円
その他の預け金	△2,980百万円
現金及び現金同等物	801,973百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ＡＬＭ委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③　市場リスクの管理

（ｉ）市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（ＶａＲ）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ＡＬＭ委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ＡＬＭ担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

（ⅱ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、ＶａＲを用いて日次で把握、管理しています。

このＶａＲ算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2020年３月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が101億円、株式が107億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では311億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のＶａＲについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間１日のＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のＡＬＭ担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	807,879	807,879	－
(2) コールローン及び買入手形	6,651	6,651	－
(3) 買入金銭債権（＊１）	99	99	－
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	50	50	－
(5) 金銭の信託	19,988	19,988	－
(6) 有価証券			
その他有価証券	538,172	538,172	－
(7) 貸出金	3,963,504		
貸倒引当金（＊１）	△9,671		
	3,953,832	3,955,576	1,743
(8) 外国為替（＊１）	5,468	5,468	0
資産計	5,332,144	5,333,888	1,743
(1) 預金	4,987,885	4,987,851	△34
(2) 借用金	209,104	209,087	△17
(3) 外国為替	556	556	－
負債計	5,197,546	5,197,494	△52
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	149	149	－
ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	－
デリバティブ取引計	199	199	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ･フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊１）（＊２）	5,880
②　組合出資金（＊３）	4,610
③　その他	5
合計	10,496

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について40百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（2020年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

２．満期保有目的の債券（2020年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他有価証券（2020年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,246	7,348	6,898
	債券	125,602	125,126	476
	国債	16,352	16,302	49
	地方債	12,015	11,973	42
	短期社債	－	－	－
	社債	97,234	96,849	384
	その他	27,943	23,831	4,111
	小　計	167,792	156,305	11,487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,172	7,241	△1,069
	債券	313,469	314,065	△596
	国債	10,028	10,041	△13
	地方債	101,349	101,485	△136
	短期社債	－	－	－
	社債	202,092	202,538	△446
	その他	50,737	52,503	△1,765
	小　計	370,379	373,810	△3,431
合　計		538,172	530,116	8,055

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,769	1,631	38
債券	9,716	25	12
国債	－	－	－
地方債	1,357	0	－
短期社債	－	－	－
社債	8,358	25	12
その他	118,687	1,549	6,246
合　計	131,172	3,207	6,297

6．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、1,259百万円（うち、株式1,202百万円、社債57百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（2020年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,988	47

2．満期保有目的の金銭の信託（2020年３月31日現在）
該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年３月31日現在）
該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	17百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2011年２月24日	2011年７月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年３月15日	2011年８月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年３月15日から退任日	2011年８月31日から退任日
権利行使期間	2011年３月16日から 2041年７月31日まで	2011年９月１日から 2041年７月31日まで

決議年月日	2012年８月31日	2013年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月１日	2013年９月２日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月１日から退任日	2013年９月２日から退任日
権利行使期間	2012年10月２日から 2042年７月31日まで	2013年９月３日から 2043年７月31日まで

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年８月28日	2015年９月１日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年８月28日から退任日	2015年９月１日から退任日
権利行使期間	2014年８月29日から 2044年７月31日まで	2015年９月２日から 2045年７月31日まで

決議年月日	2016年７月27日	2017年７月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 ８ 子会社執行役員 17	子会社取締役 ８ 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年８月30日	2017年８月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年８月30日から退任日	2017年８月31日から退任日
権利行使期間	2016年８月31日から 2046年７月31日まで	2017年９月１日から 2047年７月31日まで

決議年月日	2018年７月31日	2019年７月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役　６ 子会社執行役員　18	子会社取締役　６ 子会社執行役員　18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式　58,500	普通株式　117,400
付与日	2018年８月30日	2019年８月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年８月30日から退任日	2019年８月28日から退任日
権利行使期間	2018年８月31日から 2048年７月31日まで	2019年８月29日から 2049年７月31日まで

（注）　株式数に換算して記載しております。なお、2012年８月１日付株式併合（５株につき１株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2011年２月24日	2011年７月28日	2012年８月31日	2013年７月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	2,200	2,300	3,100	7,600
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,400
未確定残	1,100	1,240	1,700	6,200
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	1,100	1,060	1,400	1,400
権利行使	1,100	1,060	1,400	1,400
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月29日	2016年７月27日	2017年７月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	14,800	15,100	44,900	51,000
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	2,600	2,400	5,100	4,200
未確定残	12,200	12,700	39,800	46,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	2,600	2,400	5,100	4,200
権利行使	2,600	2,400	5,100	4,200
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

決議年月日	2018年７月31日	2019年７月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	58,500	―
付与	―	117,400
失効	―	―
権利確定	3,800	―
未確定残	54,700	117,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	3,800	―
権利行使	3,800	―
失効	―	―
未行使残	―	―

（注）2012年８月１日付株式併合（５株につき１株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年２月24日	2011年７月28日	2012年８月31日	2013年７月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	202	202	202	202
付与日における公正な評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	2014年７月30日	2015年７月29日	2016年７月27日	2017年７月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	202	202	202	202
付与日における公正な評価単価（円）	497	474	410	353

決議年月日	2018年７月31日	2019年７月30日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	202	―
付与日における公正な評価単価（円）	325	140

（注） 2012年８月１日付株式併合（５株につき１株の割合）による影響を勘案しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日		2019年７月30日
株価変動性	（注１）	25.425%
予想残存期間	（注２）	4.648年
予想配当率	（注３）	4.335%
無リスク利子率	（注４）	0.349%

（注） １　予想残存期間に対応する過去期間（2015年１月３日から2019年８月28日）の株価実績
２　在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
３　直近年間配当額7.5円／算定基準日における株価173円
４　予想残存期間に近似する国債利回り

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	729円15銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	11円40銭
潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	11円39銭

（企業結合関係）

記載すべき重要なものはありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社グループは、従来、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、「リース業」について量的な重要性が増したため、当連結会計年度より報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	81,706	10,426	92,132	5,171	97,303	－	97,303
セグメント間の内部経常収益	1,173	116	1,290	2,698	3,989	△3,989	－
計	82,880	10,543	93,423	7,869	101,292	△3,989	97,303
セグメント利益又は損失（△）	9,648	241	9,890	△3	9,886	△188	9,698
セグメント資産	5,420,067	31,221	5,451,288	27,554	5,478,843	△27,964	5,450,878
セグメント負債	5,198,507	29,005	5,227,513	14,848	5,242,362	△27,945	5,214,416
その他の項目							
減価償却費	4,028	1,185	5,214	106	5,320	－	5,320
資金運用収益	48,753	2	48,755	170	48,925	△252	48,673
資金調達費用	5,071	101	5,172	70	5,242	△128	5,114
特別利益	32	－	32	0	32	△22	10
特別損失	2,215	0	2,216	5	2,221	－	2,221
税金費用	628	239	867	426	1,294	－	1,294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,706	1,885	6,592	202	6,795	△295	6,500

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△188百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△27,964百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△27,945百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（4）資金運用収益の調整額△252百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（5）資金調達費用の調整額△128百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（6）特別利益の調整額△22百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,679	11,425	83,105	5,115	88,221	－	88,221
セグメント間の内部経常収益	1,703	148	1,852	2,043	3,895	△3,895	－
計	73,383	11,574	84,958	7,158	92,117	△3,895	88,221
セグメント利益又は損失（△）	5,744	△64	5,680	△307	5,372	△425	4,946
セグメント資産	5,462,090	33,166	5,495,257	27,109	5,522,367	△29,811	5,492,555
セグメント負債	5,244,499	31,528	5,276,028	13,948	5,289,976	△29,793	5,260,182
その他の項目							
減価償却費	4,396	1,288	5,685	98	5,784	－	5,784
資金運用収益	45,370	33	45,404	152	45,556	△571	44,985
資金調達費用	2,615	101	2,716	73	2,790	△134	2,655
特別利益	380	0	380	－	380	△17	363
特別損失	254	4	259	8	267	－	267
税金費用	928	15	943	190	1,134	－	1,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,302	1,676	4,979	55	5,034	△225	4,809

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△425百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△29,811百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△29,793百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（4）資金運用収益の調整額△571百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（5）資金調達費用の調整額△134百万円は、セグメント間の取引消去であります。
（6）特別利益の調整額△17百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2.関連情報

前連結会計年度（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,381	19,857	10,476	26,588	97,303

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	39,291	10,717	11,412	26,800	88,221

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,101	－	2,101	－	2,101

当連結会計年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	99	－	99	－	99

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日　至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	－	27	27	95	122
当期末残高	－	82	82	－	82

当連結会計年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	－	27	27	－	27
当期末残高	－	55	55	－	55

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2019年3月期末	2020年3月期末
破綻先債権額	百万円	1,387	1,649
延滞債権額	百万円	29,295	24,997
3カ月以上延滞債権額	百万円	111	175
貸出条件緩和債権額	百万円	4,875	5,568
リスク管理債権合計	百万円	35,670	32,391
貸出金合計	百万円	3,913,086	3,963,504
リスク管理債権比率	%	0.91	0.81

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出では原則として基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出では粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率

（単位：百万円）

項目		2019年3月31日	2020年3月31日
コア資本に係る基礎項目 （1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		220,590	222,419
うち、資本金及び資本剰余金の額		145,102	145,104
うち、利益剰余金の額		78,804	78,839
うち、自己株式の額（△）		831	94
うち、社外流出予定額（△）		2,484	1,431
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		2,197	638
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		2,197	638
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		71	79
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		21	21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,565	5,737
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		245	320
うち、適格引当金コア資本算入額		8,320	5,416
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,676	1,592
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	233,122	230,488
コア資本に係る調整項目 （2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,602	3,609
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		82	55
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,519	3,554
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		3,407	3,658
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		111	40
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		9,380	8,738
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	16,501	16,047
自己資本			
自己資本の額（(イ) －（ロ)）	(ハ)	216,621	214,441
リスク・アセット等 （3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,751,687	1,663,525
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		103,862	100,773
信用リスク・アセット調整額		425,507	522,308
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,281,057	2,286,607
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) ／ (ニ)）		9.49%	9.37%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

（1）銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2020年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、22社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

	名　称	主要な業務の内容
1	㈱池田泉州銀行	銀行業務
2	池田泉州TT証券㈱	証券業務
3	池田泉州コーポレート・パートナーズ㈱	銀行業務（事業再生業務）
4	池田泉州リース㈱	リース業務
5	池田泉州オートリース㈱	リース業務
6	池田泉州信用保証㈱	信用保証業務
7	近畿信用保証㈱	信用保証業務
8	㈱池田泉州JCB	クレジットカード業務

	名　称	主要な業務の内容
9	㈱池田泉州DC	クレジットカード業務
10	㈱池田泉州VC	クレジットカード業務
11	池田泉州キャピタル㈱	ベンチャーキャピタル業務
12	池田泉州ビジネスサービス㈱	現金精算・印刷・事務代行業務
13	池田泉州システム㈱	コンピュータソフト開発・販売業務
14	池田泉州投資顧問㈱	投資助言業務・投資一任業務

（3）告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

（1）自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（2020年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第１回第七種 （強制転換条項付）
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	120,010百万円	79百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

（2019年3月31日）

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権	優先株式 第１回第七種 （強制転換条項付）
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,270百万円	71百万円	25,000百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	—	配当率3.00%
5	償還期限の有無と日付	なし	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2022年7月1日以降の日で、取締役会の決議で定める取得日が到来したとき第1回第七種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付。
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	あり。 2025年3月31日に第1回第七種優先株式の全部の取得と引換えに普通株式を交付。
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1　持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

（1）自己資本管理の方針

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

（2）自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

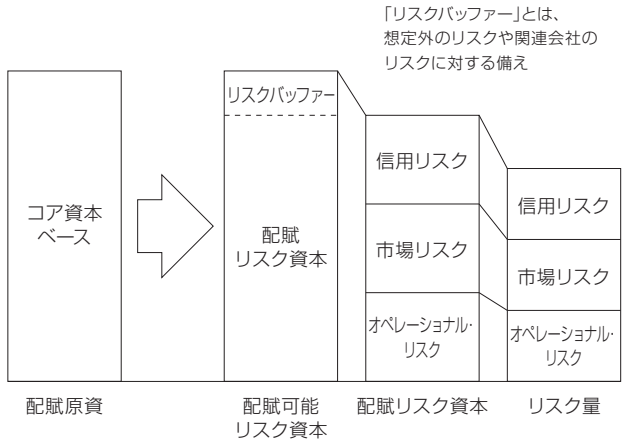

【信用リスクに関する事項】

1　リスク管理の方針および手続きの概要

（1）リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

（2）手続きの概要

①　リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

（ア）一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

（イ）個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

（3）信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、会社別の適用手法は以下に記載のとおり、当社外４社、連結子会社が保有する株式等エクスポージャー及び株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて、それ以外は標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名　　称	適用手法
株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 （一部の資産は標準的手法を適用）
株式会社池田泉州銀行	
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社	
池田泉州信用保証株式会社	
近畿信用保証株式会社	

名　　称	適用手法
池田泉州TT証券株式会社	標準的手法 （株式等エクスポージャー（連結対象の投資事業組合を含む）、及び株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用）
池田泉州リース株式会社	
池田泉州オートリース株式会社	
株式会社池田泉州JCB	
株式会社池田泉州DC	
株式会社池田泉州VC	
池田泉州キャピタル株式会社	
池田泉州ビジネスサービス株式会社	
池田泉州システム株式会社	
池田泉州投資顧問株式会社	
投資事業組合等（8組合）	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2　標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

3　内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

（2）内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

①　信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

（ア）債務者格付

「債務者格付」は、事業性与信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20	要注意先	リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある
H20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ケ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

（イ）特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

（ウ）案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

②　リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要

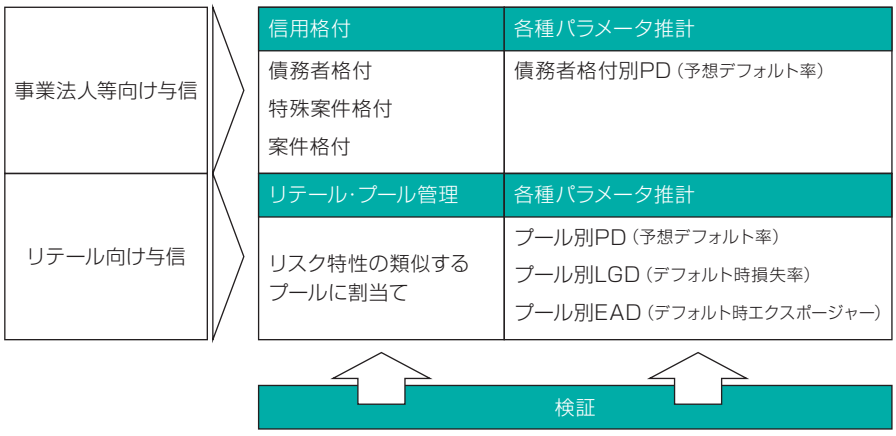

(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当ては、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。

⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当ては、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。

⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当ては、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。

⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当ては、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	（地方公共団体向け）財政指標による定量評価等を勘案し、格付を付与。
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性与信 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

（4）パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

（1）リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

（2）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

（3）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レポ形式の取引については、相対ネッティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

（4）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生の防止、排除に努めております。

（5）主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

（6）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

（7）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1　リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理の方針

①　リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

②　担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

（2）手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2　持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1　リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（1）リスク管理の方針

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

（2）リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

（3）告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

（4）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

（5）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

（6）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

（7）証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

（8）持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

（9）証券化取引に関する会計方針

①　会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

②　売却資産の認識

オリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

（10）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

（11）内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

（12）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1　リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

（2）手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1　リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、2019年9月17日に『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

（2）手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

（3）その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

（4）株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

【金利リスクに関する事項】

1　リスク管理の方針及び手続の概要

（1）リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

（2）手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2　金利リスクの算定手法の概要

（1）開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE(※1)及び⊿NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

①　流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

②　流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年となっております。

③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの計測内容の精緻化を図るべく、一部貸出金の参照金利見直しを実施しました。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
⊿EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以下となっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）(※1)を採用しているほか、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テスティングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2019年3月31日	2020年3月31日
標準的手法が適用されるポートフォリオ（A）	3,307	3,372
内部格付手法の適用除外資産	3,307	3,372
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（B）	173,389	162,671
事業法人等向けエクスポージャー	95,508	95,589
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	85,215	84,438
特定貸付債権	2,828	3,220
ソブリン向けエクスポージャー	5,121	5,651
金融機関等向けエクスポージャー	2,343	2,279
リテール向けエクスポージャー	46,166	43,739
居住用不動産向けエクスポージャー	33,571	31,529
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,593	1,497
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	3,867	4,414
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7,134	6,298
株式等エクスポージャー	10,408	8,213
マーケット・ベース方式（簡易手法）	591	607
PD／LGD方式	9,816	7,605
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,253	5,866
ルックスルー方式	6,178	4,863
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	6,075	1,003
証券化エクスポージャー	977	967
購入債権	71	112
その他資産等	5,296	5,143
調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,704	3,038
合計（A）＋（B）	176,696	166,043

（注）1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額（スケーリングファクター＜告示130条の規定による乗数＝1.06＞考慮後）×8%＋期待損失額」により算出しています。
4.「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。
5.「調整項目に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」には、経過措置によりリスク・アセット額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

（単位：百万円）

CVAリスク相当額	2019年3月31日	2020年3月31日
CVAリスク相当額（標準的リスク測定方式）	350	194

（単位：百万円）

中央清算機関関連エクスポージャー	2019年3月31日	2020年3月31日
中央清算機関関連エクスポージャー（簡便的手法）	—	—

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（粗利益配分手法）	8,308	8,061

（注）「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

（3）連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結総所要自己資本額	91,242	91,464

（注）総所要自己資本額は「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2019年3月31日									
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち その他オフバランス（コミットメント、デリバティブ以外）	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	50,095		433		—		—		—	—	49,661
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,545,640		3,910,042		470,177		121,692		7,279	131,642	904,806
合計	5,595,736		3,910,476		470,177		121,692		7,279	131,642	954,467

（単位：百万円）

	2020年3月31日									
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち その他オフバランス（コミットメント、デリバティブ以外）	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	51,396		380		—		—		—	—	51,015
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	5,529,263		3,961,324		439,242		127,499		5,854	43,698	951,642
合計	5,580,659		3,961,705		439,242		127,499		5,854	43,698	1,002,658

（注）1.「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。
2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

（単位：百万円）

	2019年3月31日						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち　貸出金	うち　債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス（コミットメント、デリバティブ以外）	うち　その他
国内	5,496,387	3,905,779	380,005	121,444	7,279	131,642	950,235
海外	99,348	4,696	90,171	248	—	—	4,231
地域別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467
製造業	341,665	312,600	8,446	11,091	818	644	8,064
農業、林業	899	858	—	40	—	—	—
漁業	71	59	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	342	268	—	74	—	—	—
建設業	119,688	105,333	8,187	3,819	26	82	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	19,605	19,350	—	253	—	1	—
情報通信業	14,316	13,130	130	491	—	—	564
運輸業、郵便業	157,448	110,539	39,831	2,112	99	270	4,595
卸売業、小売業	305,706	289,306	3,381	7,319	1,121	2,207	2,369
金融業、保険業	1,154,489	156,938	165,515	4,813	5,098	126,824	695,300
不動産業、物品賃貸業	671,419	632,751	4,232	4,908	86	—	29,440
各種サービス業	285,600	255,947	22,732	4,743	30	1,578	568
国・地方公共団体	417,244	207,030	205,515	2,680	—	—	2,018
その他	2,107,236	1,806,360	12,205	79,332	—	32	209,305
業種別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467
1年以下	771,358	486,015	101,304	78,331	671	96,841	8,192
1年超3年以下	543,208	354,138	153,158	32,453	2,899	558	—
3年超5年以下	433,528	371,300	57,775	2,216	1,441	795	—
5年超7年以下	271,477	258,826	9,227	173	249	3,000	—
7年超	2,591,430	2,430,103	148,691	171	2,016	10,447	—
期限の定めがないもの	984,732	10,090	20	8,346	—	20,000	946,275
残存期間別合計	5,595,736	3,910,476	470,177	121,692	7,279	131,642	954,467

（単位：百万円）

	2020年3月31日						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち　貸出金	うち　債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス（コミットメント、デリバティブ以外）	うち　その他
国内	5,569,827	3,955,501	439,242	127,399	5,854	43,698	998,131
海外	10,832	6,204	—	100	—	—	4,527
地域別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658
製造業	331,855	301,611	10,468	11,338	672	838	6,924
農業、林業	667	631	—	35	—	—	—
漁業	494	481	—	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	313	311	—	2	—	—	—
建設業	126,593	109,454	11,798	3,032	17	51	2,239
電気・ガス・熱供給・水道業	20,107	19,224	800	81	—	1	—
情報通信業	23,120	22,249	155	133	—	—	581
運輸業、郵便業	167,855	103,364	57,579	2,131	105	83	4,589
卸売業、小売業	308,220	289,425	5,907	6,642	1,699	2,684	1,861
金融業、保険業	1,166,105	163,880	195,540	4,730	3,280	38,479	760,193
不動産業、物品賃貸業	689,674	654,472	5,492	7,408	52	—	22,248
各種サービス業	304,941	278,153	18,305	6,440	25	1,526	490
国・地方公共団体	324,872	194,870	121,392	7,030	—	—	1,578
その他	2,115,838	1,823,573	11,800	78,480	—	32	201,951
業種別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658
1年以下	696,013	512,329	83,057	86,869	1,258	5,141	7,357
1年超3年以下	498,440	321,459	143,719	29,785	2,690	784	—
3年超5年以下	463,143	357,213	101,375	2,062	1,468	1,022	—
5年超7年以下	308,206	278,045	19,602	563	310	9,684	—
7年超	2,578,383	2,483,215	91,467	292	126	3,280	—
期限の定めがないもの	1,036,473	9,441	20	7,925	—	23,785	995,300
残存期間別合計	5,580,659	3,961,705	439,242	127,499	5,854	43,698	1,002,658

（注）1.「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2.「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3.「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

（2）三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
国内	35,804	32,500
海外	—	—
地域別合計	35,804	32,500
製造業	4,097	5,385
農業、林業	432	421
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3,895	3,625
電気・ガス・熱供給・水道業	164	162
情報通信業	277	132
運輸業、郵便業	411	571
卸売業、小売業	5,981	5,056
金融業、保険業	—	1
不動産業、物品賃貸業	9,990	7,350
各種サービス業	4,081	4,081
国・地方公共団体	—	—
その他	6,472	5,710
業種別合計	35,804	32,500

（注）「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。
内部格付手法が適用されるエクスポージャー
…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー
標準的手法が適用されるエクスポージャー
…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

（3）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,065	△2,868	4,554	△1,510
個別貸倒引当金	7,900	1,959	6,830	△1,069
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	13,965	△908	11,385	△2,580

（4）個別貸倒引当金の地域別残高

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	7,900	1,959	6,830	△1,069
海外	—	—	—	—
合計	7,900	1,959	6,830	△1,069

（注）特定海外債権引当勘定は該当ありません。

（5）業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2018年4月~2019年3月	期末残高	期中増減額	2019年4月~2020年3月
製造業	239	79	2,427	1,340	1,100	597
農業、林業	—	—	—	70	70	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,433	△86	5	1,413	△20	—
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	20	6	3	△21	64
運輸業、郵便業	28	—	—	65	36	—
卸売・小売業	1,502	122	376	281	△1,220	486
金融・保険業	59	△137	—	58	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,509	1,605	32	1,483	△1,026	—
その他サービス業	771	292	131	458	△313	382
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,330	64	1,222	1,657	326	505
合計	7,900	1,959	4,202	6,830	△1,069	2,036

（注）1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月31日			2020年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合　計	外部格付適用	外部格付不適用	合　計
0%	—	264	264	—	416	416
10%	—	199	199	—	115	115
20%	—	3,674	3,674	—	3,824	3,824
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	21,481	21,481	—	22,636	22,636
100%	—	24,473	24,473	—	24,403	24,403
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	—	50,095	50,095	—	51,396	51,396

（注）「外部格付適用」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

（7）内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

①スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	2019年3月31日	2020年3月31日
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	961	3,077
良	2年半未満	70%	230	86
	2年半以上	90%	3,606	2,781
可		115%	19,509	19,860
弱い		250%	—	1,000
デフォルト		0%	—	—
合計			24,307	26,806

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。
2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付けに該当する貸付債権のことです。

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
300%	73	141
400%	1,689	1,685
合計	1,763	1,827

（注）「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

③事業法人等向けエクスポージャー及びPD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

（単位：百万円）

	債務者区分	2019年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.84%	42.0%	49.5%	1,485,230	28,533
上位格付	正常先	0.07%	44.3%	25.1%	587,838	16,807
中位格付	正常先	0.61%	40.2%	64.6%	796,736	11,474
下位格付	要注意先	9.23%	40.4%	141.7%	52,915	121
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.1%	—	47,739	129
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.3%	1,488,044	1,056
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	17.49%	45.0%	228.1%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.4%	31.7%	61,474	29,836
上位格付	正常先	0.06%	47.4%	31.6%	60,074	29,798
中位格付	正常先	0.28%	43.8%	39.8%	1,400	38
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式　株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	218.7%	56,108	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	217.1%	52,044	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	238.5%	4,048	—
下位格付	要注意先	12.20%	90.0%	550.1%	16	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

（単位：百万円）

	債務者区分	2020年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		3.32%	42.1%	49.0%	1,541,915	30,430
上位格付	正常先	0.06%	44.3%	25.4%	625,433	17,575
中位格付	正常先	0.59%	40.3%	64.5%	818,403	12,209
下位格付	要注意先	7.40%	39.6%	128.2%	55,303	645
デフォルト	要管理先以下	100.00%	44.2%	—	42,774	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
上位格付	正常先	0.01%	45.0%	4.7%	1,500,535	527
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.85%	45.0%	225.6%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	47.2%	32.8%	57,745	28,140
上位格付	正常先	0.05%	47.2%	32.8%	56,745	28,103
中位格付	正常先	0.25%	43.4%	32.9%	1,000	36
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD／LGD方式　株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	225.2%	42,209	—
上位格付	正常先	0.06%	90.0%	226.4%	40,381	—
中位格付	正常先	0.35%	90.0%	186.7%	1,689	—
下位格付	要注意先	3.32%	90.0%	367.1%	137	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,192.5%	0	—

（注）1.「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは1.06のスケーリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
7. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

④リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

（単位：百万円）

	2019年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目の推計値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.4%	19.0%	—	19.0%	1,764,825	1,544	—	—
非延滞	0.6%	18.9%	—	17.2%	1,730,406	1,435	—	—
延滞	26.5%	20.5%	—	126.7%	26,905	46	—	—
デフォルト	100.0%	47.2%	43.1%	54.1%	7,513	62	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.1%	78.5%	—	34.3%	12,273	23,980	72,008	33.3%
非延滞	1.3%	78.5%	—	31.8%	11,721	23,946	71,916	33.3%
延滞	27.2%	77.7%	—	237.7%	368	34	92	37.1%
デフォルト	100.0%	87.8%	83.3%	59.1%	184	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.7%	48.2%	—	25.4%	202,603	220	—	—
非延滞	0.4%	48.5%	—	26.2%	195,545	174	—	—
延滞	15.6%	47.5%	—	61.8%	448	1	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	39.3%	0.0%	6,609	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.2%	58.5%	—	68.5%	45,226	10,393	15,209	68.3%
非延滞	1.4%	58.5%	—	68.0%	44,385	10,393	15,209	68.3%
延滞	28.0%	65.6%	—	156.8%	529	0	0	101.9%
デフォルト	100.0%	51.2%	50.8%	7.8%	311	—	—	—

（単位：百万円）

	2020年3月31日							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス	オフ・バランス		掛目の推計値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.3%	18.6%	—	18.2%	1,777,698	1,361	—	—
非延滞	0.6%	18.5%	—	16.6%	1,748,082	1,261	—	—
延滞	25.6%	19.9%	—	122.7%	23,607	46	—	—
デフォルト	100.0%	46.9%	41.8%	66.5%	6,008	53	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.8%	78.7%	—	31.7%	11,578	26,070	71,328	36.6%
非延滞	1.2%	78.6%	—	29.5%	11,094	26,036	71,242	36.5%
延滞	28.0%	77.6%	—	237.1%	348	34	85	40.8%
デフォルト	100.0%	88.0%	83.0%	67.2%	136	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.5%	45.8%	—	23.2%	199,489	221	—	—
非延滞	0.4%	46.1%	—	23.9%	192,630	177	—	—
延滞	14.4%	45.7%	—	49.9%	646	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.6%	35.6%	0.0%	6,211	44	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.0%	63.6%	—	70.7%	49,915	12,491	14,535	85.9%
非延滞	1.3%	63.6%	—	70.2%	49,121	12,491	14,534	85.9%
延滞	26.6%	74.2%	—	174.5%	468	0	0	90.8%
デフォルト	100.0%	50.1%	49.4%	11.2%	326	—	—	—

（注）1.「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
2. リスク・ウェイトは1.06のスケーリング・ファクター（告示第130条の規定による乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

⑤内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
	損失額の実績値	損失額の実績値
事業法人向け	38,044	39,372
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
株式等（PD／LGD方式）	—	—
居住用不動産向け	3,145	2,162
適格リボルビング型リテール向け	213	168
その他リテール向け	1,830	2,106
合計	43,233	43,810

（注）1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

＜要因分析＞
主に事業法人向けエクスポージャーにおける貸出債権売却の増加により損失額の実績値は前年対比増加しました。

⑥内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	27,133	38,044	25,301	39,372
ソブリン向け	54	—	55	—
金融機関等向け	33	—	26	—
株式等（PD／LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,917	3,145	6,660	2,162
適格リボルビング型リテール向け	640	213	600	168
その他リテール向け	4,423	1,830	3,835	2,106
合計	40,202	43,233	36,479	43,810

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2019年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	21,695	414,912	158,776
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	28,000
金融機関等向けエクスポージャー	87,359	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

（単位：百万円）

	2020年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,368	447,225	170,768
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	35,909
金融機関等向けエクスポージャー	36	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

（注）1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネッティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ）与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ）グロスの再構築コストの額の合計額	4,251	—	2,339	—
ハ）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	9,899	—	6,690	—
うち　外国為替関連取引及び金関連取引	7,394	—	6,474	—
うち　金利関連取引	2,036	—	213	—
うち　株式関連取引	332	—	—	—
うち　貴金属関連取引（金を除く）	—	—	—	—
うち　その他コモディティ関連取引	47	—	—	—
うち　クレジットデリバティブ取引	89	—	2	—
ニ）ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ）担保の額	—	—	—	—
ヘ）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	9,899	—	6,690	—
ト）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	1,014	—	—	—
うち　クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち　トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち　クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち　その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち　クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	1,014	—	—	—
うち　トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち　クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち　その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ）信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1．持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の額並びにこれらの主な原資産の内訳

（単位：百万円）

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
原資産の合計額	2,075	—	1,671	—
うち資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	2,075	—	1,671	—
うち住宅ローン債権	2,075	—	1,671	—
うち合成型証券化取引に係る原資産の額	—	—	—	—
三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	2,075	—	1,671	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項				
実行済の信用供与額	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本額	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	111	—	40	—

（注）再証券化エクスポージャーは該当ありません。

（2）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	2019年3月31日		2020年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	2,447	—	2,034	—
合計	2,447	—	2,034	—

（注）再証券化エクスポージャーは該当ありません。

（3）保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月31日				2020年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	2,447	131	—	—	2,034	107	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,447	131	—	—	2,034	107	—	—

（注）再証券化エクスポージャーは該当ありません。

（4）自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

（5）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

2．持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	2019年3月31日		2020年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	200	—	26	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	140	—	17	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,523	546	1,533	489
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,863	546	1,577	489

（注）再証券化エクスポージャーは該当ありません。

（2）保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月31日				2020年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	340	4	—	—	43	0	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	1,523	841	546	307	1,533	859	489	277
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,863	845	546	307	1,577	859	489	277

（注）再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2019年3月期、2020年3月期とも該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
出資等または株式等エクスポージャー	73,864		54,014	
うち上場株式等エクスポージャー	29,827	29,827	21,144	21,144
うち上場株式等エクスポージャー以外	44,037		32,869	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
売却に伴う損益の額	9,444	64
償却に伴う損益の額	△412	△1,243

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16,878	9,938
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
株式等エクスポージャーの額	57,872	44,036
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	56,108	42,209
うち内部モデル手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	—	—
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	1,763	1,827
うちリスク・ウェイト250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—
うちリスク・ウェイト1,250%を適用する株式等エクスポージャー	—	—

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルックスルー方式	99,614	79,084
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	5,731	946
合計	105,346	80,030

（注）1.「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。
3.「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
（1）250%以下・・・リスク・ウェイト250%
（2）250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%
4.「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ ⊿EVE 2020年3月31日	ロ ⊿EVE 2019年3月31日	ハ ⊿NII 2020年3月31日	ニ ⊿NII 2019年3月31日
1	上方パラレルシフト	2,943	9,718	42	
2	下方パラレルシフト	0	0	15,402	
3	スティープ化	11,454	2,224		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,454	9,718	15,402	

		ホ 2020年3月31日	ヘ 2019年3月31日
8	自己資本の額	214,441	216,621

（注）⊿NIIについては、開示初年度につき、当期末のみを開示しております。

報酬等に関する開示事項

1．当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、１人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間１人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取に一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年４月～2020年３月）
取締役会（池田泉州ホールディングス）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2．当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である非業務執行取締役並びに監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当社の取締役社長兼CEO並びに池田泉州銀行の取締役頭取が決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3．当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。
また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4．当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

当社（グループ）の対象役員の報酬等には業績連動報酬はありません。

5．当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額　（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数（人）	固定報酬等の総額（百万円）	基本報酬（百万円）	株式報酬型ストックオプション（百万円）	その他（百万円）
対象役員(除く非業務執行取締役及び社外監査役)	11	159	152	7	－

（注）1．報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬7百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2．当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。
3．株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州ホールディングス第１回新株予約権	2011年3月16日から2041年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第２回新株予約権	2011年9月1日から2041年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第３回新株予約権	2012年10月2日から2042年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第４回新株予約権	2013年9月3日から2043年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第５回新株予約権	2014年8月29日から2044年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第６回新株予約権	2015年9月2日から2045年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第７回新株予約権	2016年8月31日から2046年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第８回新株予約権	2017年9月1日から2047年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第９回新株予約権	2018年8月31日から2048年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第10回新株予約権	2019年8月29日から2049年7月31日まで

6．当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。